

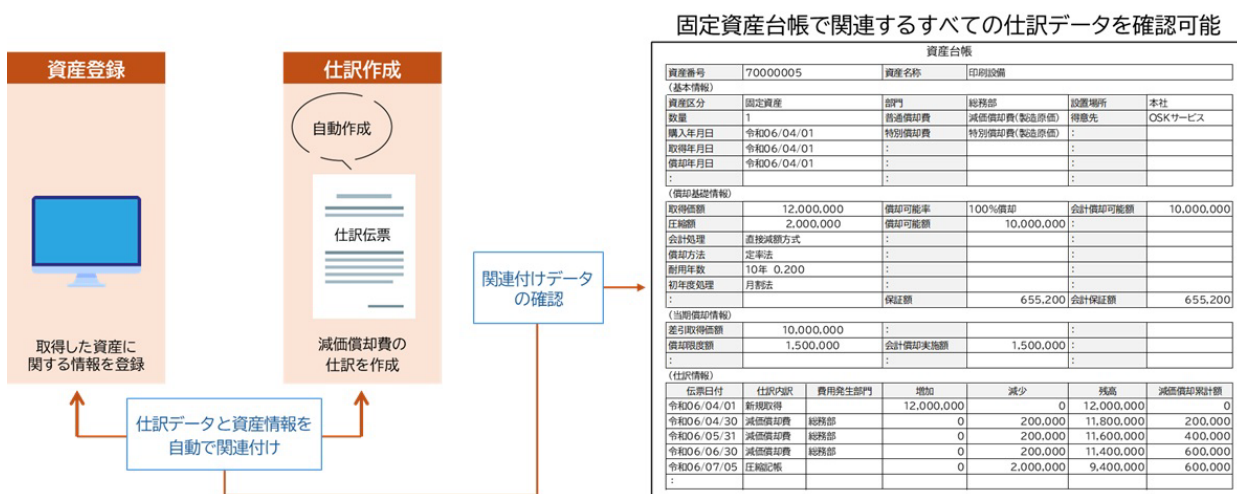
DX統合パッケージ『SMILE V 2nd Edition 会計』の固定資産台帳が 電子帳簿保存法の優良な電子帳簿に対応！ ～帳簿保存の効率化だけでなく、税制優遇措置を受けることも可能に～

ソフトウェア開発ベンダーの株式会社 OSK(本社:東京都墨田区、代表取締役社長:橋倉 浩)は、DX 統合パッケージ『SMILE V 2nd Edition 会計(ディーエクストウゴウパッケージ スマイルブイセカンドエディション カイケイ)』(以下 SMILE V2 会計)を強化し、優良な電子帳簿の要件に対応した資産管理機能の提供を開始しました。

経理業務のデジタル化促進のため、近年、電子帳簿保存法の改正が重ねられています。電子帳簿保存の分野では、令和 3 年度税制改正で「優良な電子帳簿」の要件や税制上の優遇措置について定められ、令和 5 年度税制改正で「優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置」の対象となる帳簿の範囲が明確化されました。

今回、DX 統合パッケージ『SMILE V2 会計』の資産管理機能は、優良な電子帳簿の 3 要件である「訂正削除履歴の保存」「帳簿間の相互関連性の確保」「日付・金額・相手方による検索機能」をすべて備えて保存できるように強化しました。これにより、「減価償却資産に関する事項」も優良な電子帳簿の要件を満たせるため、過少申告加算税の軽減措置を受けられる可能性があります※。社内ルールを整備し、ルールに沿った運用をすることで、税務上のリスクを低減し、信頼性と透明性を高めます。

※あらかじめ「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出書」を提出している必要があります。



公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)の令和 5 年度改正版の電子帳簿ソフト法的要件認証制度の認証取得に向けて準備中です。

『SMILE V2 会計』は、優れた操作性で日々の伝票入力業務を効率化し、企業の経理業務をサポートする会計システムです。また、基幹系システムと情報系システムが同一基盤で動作する DX 統合パッケージとして、経費精算や仕訳伝票の申請承認など、人と業務をつなぐことで、業務の効率化を推進します。DX 基盤として、経理業務だけでなく、企業全体の業務プロセスのデジタル化に貢献します。

■DX 統合パッケージ『SMILE V2 会計』ご紹介ページ

https://www.kk-osk.co.jp/products/smile_v/kaikei.html?p

【販売開始日】

◇2024 年 6 月 17 日(月)

※現在『SMILE V2 会計』をご利用中のお客様への機能提供は 7 月を予定しております。

※クラウド版の「SMILE V Air」についても同様の機能を提供いたします。提供開始日等の詳細に関してはお問い合わせください。

※当機能をご利用いただくには資産管理オプションが別途必要です。

※「SMILE」は株式会社 OSK の登録商標です。

※文中に記載の製品名等固有名詞は各社の登録商標または商標です。

■株式会社 OSK コーポレートサイト:

<https://www.kk-osk.co.jp/>

■お客様お問い合わせ先

株式会社 OSK マーケティング本部 販売促進課

TEL :03-5610-1651 FAX :03-5610-1692

e-mail: webmaster@kk-osk.co.jp

■報道関係お問い合わせ先

株式会社 OSK マーケティング本部 広報担当

TEL :03-5610-1670 FAX:03-5610-1692

e-mail: koho@kk-osk.co.jp